

案件概要書

2014 年 2 月 25 日

国際協力機構アフリカ部アフリカ第四課

1. 案件名（国名）

国名： トーゴ共和国

案件名： ロメ漁港整備計画（Projet de renforcement du port de pêche de Lomé）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水産セクターの開発実績（現状）と課題

ギニア湾岸に位置するトーゴ国の沿岸海域は、生産性の高い海洋環境が形成されており、海岸線は 56km と短いながらも、内水面漁業を含めると年間約 25,000 トン（FAO, 2010）の漁獲量を有する。他方、国内の高い水産物需要に漁獲量が追いつかず、年間約 37,000 トン（国立統計会計総局, 2010）の水産物を輸入しており、水産物の自給率は約 40%に留まっている。

水産セクターにおいては、水産物の自給率向上のための養殖の振興や、水産施設・機材の整備を通じた水産資源の有効利用、並びに、加工・保存・包装技術の改善による水産物の高付加価値化が課題となっている。

プロジェクトサイトのロメ漁港は、ロメ自治港内に位置しており、当国が有する唯一の漁港である。約 200 隻（FAO, 2013）の零細漁船が停泊し、同漁港を利用する漁業者は約 3,000 人（FAO, 2013）、仲買人は約 2,000 人（当国水産養殖局による推計）に達し、当国の海洋漁業における 7 割の水揚量を担っている。しかしながら、隣接する商業港の拡大により漁港は縮小を余儀なくされており、現在は手狭な敷地（以前の 1/3 程度）に漁船が密集している。このため、漁船の接触・破損事故が多く発生しており、適切な規模の漁港の整備が急務となっている。

(2) 当該国における水産セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

第二次 PRSP（SCAPE2013-2017：経済成長加速化と雇用促進のための戦略）において、農業及び水産分野が成長のためのポテンシャル産業として位置づけられている。当国で水揚げされた水産物を欧米、及び、日本向け市場に輸出することが目標として掲げられており、漁獲量を 2015 年には 39,590 トン、2017 年には 44,900 トンに増加させることを目指している。

かかる状況下、当国唯一の漁港であるロメ漁港の機能の拡充を図ることにより、当国のポテンシャル産業である水産分野の振興、及び、国内外の漁獲物流改善に寄与することが期待できることから、本件実施の必要性は高い。また、新漁港の整備によりロメ港湾全体の活性化が期待されるところ、当国大統領が主導する「港湾立国」の実現にも寄与する。

(3) 水産セクターに対する我が国の援助方針

我が国は、西アフリカ地域における水産セクター協力として、水産資源管理や零細漁民の支援、内水面養殖の普及を実施している。当国に対しては、ロメ港を起点

に当国を南北に縦断し、国内及び域内の生産・消費活動を支える「トーゴロジスティクス回廊」の開発を通じて、経済成長の促進に資する協力を実施している。また、TICAD V「横浜行動計画」では、食料安全保障、及び、栄養確保の重要性が指摘されており、貧困削減のための漁業支援が示されているところ、本件は右方針に貢献するものである。

当国水産分野においては、無償資金協力「零細漁業振興計画」（1985 年）を実施し、小規模伝統漁業の安定を図るため漁業用資機材の供与を行っている。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行は、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）や国際農業開発基金（IFAD）と連携し、内水面漁業や養殖、水産物加工に係る支援を実施している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

より安全で衛生的かつ効率的な漁業の実現、及び、流通改善を図ることを目的に、当国唯一の漁港であるロメ漁港を移転・整備し、同国における水産資源の有効活用を支援する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：マリティム州ロメ市

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容（詳細は協力準備調査にて確認）：

【海上施設】防波堤、係留岸壁、船上げ斜路

【陸上施設】水産コンプレックス、船外機ワークショップ、漁具修理場、トイレ、ロッカー

【機材及び据え付け】高架水槽、汚染処理タンク、冷蔵庫、製氷機

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：協力準備調査にて確認。

3) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認。

(4) 事業実施体制

事業実施の責任機関は、農業畜産水産省（MAEP）。ただし、建設許認可等のロメ港湾に係る事項は公共事業運輸省（MTPT）、及び、ロメ自治港（PAL）が所管しているため、右 2 機関の協力を得る必要がある。

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドラン」（2010 年 4 月公布）に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

③ 環境許認可：協力準備調査にて確認。

2) 貧困削減促進等：漁業を営む零細漁民の収入向上が期待される。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：ロメ港湾公社は、独のコンサル

タントを通じて新漁港建設に関する実現可能性調査を実施しており、右結果を参考情報として活用する。

- (7) その他特記事項：ロメ自治港の整備は、当国の回廊整備、ドライポートの整備、経済特区の整備と連携して進めることの重要性が指摘されているため、周辺地域の開発計画に十分留意する。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

カーボヴェルデ国「プライア漁港拡張計画（第２期）」の評価等によると、西アフリカ諸国では、供与した日本製資機材のスペアパーツの入手が困難なことから、維持管理に支障をきたすケースがあり、機材の調達の際には留意が必要。

(2) 本事業への教訓

本件においても製氷機等の輸入機材の供与が含まれるため、上記教訓を踏まえ、スペアパーツの調達を含めた実施機関による維持管理能力につき十分考慮した上で、機材仕様や調達先を検討する必要がある。

以上

〔別添資料〕地図

